



きよかわ通信

2022
(令和4年)

4

No.541



4月2日～10日は宮ヶ瀬桜まつり (関連記事は、17ページ)

LINE UP

令和4年度当初予算……………	2	ふれあいのページ……………	13
第22回清川村子ども議会……………	6	村の子育て支援……………	14
保健だより……………	10	お知らせ村政情報室……………	16
診療所だより……………	11	お知らせインフォメーション……………	22
むらの話題……………	12		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

令和4年度当初予算額 (特別会計含む) 38億9,852万円

「第3次清川村総合計画後期基本計画」の施策の大綱に基づき編成される、令和4年度の一般会計と特別会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

今年度の一般会計予算は、25億8383万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、7.6%の増となっています。

一般会計は、アフターコロナを見据え、感染症対策を講じた各種イベントの開催や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への経済的支援として、昨年度限りとしていた村内小中学校の給食費並びに保育園の副食費の全額補助を延長します。

また、確かな学力を育むため、学校司書の配置口数を増やし、読書活動を充実させることで、児童・生徒の読解力の向上を図るとともに、小中学校に無線LAN環境を新たに整備するほか、高等学校などの入学の際に必要なタブレット端末などの購入費の2分の1(4万5千円上限)を補助することで、更なるICT教育を推進します。

さらに、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、地球温暖化対策などをさらに推進するため、環境基本計画の策定準備に着手するほか、成年後見制度の利用促進や成年後見人などの支援をはじめとする権利擁護を推進するなど、誰もが暮らしにくくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組んでまいります。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、

国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業および下水道事業において、各種施設の長寿命化を推進するほか、令和6年度から公営企業会計へ移行するための準備を進めます。

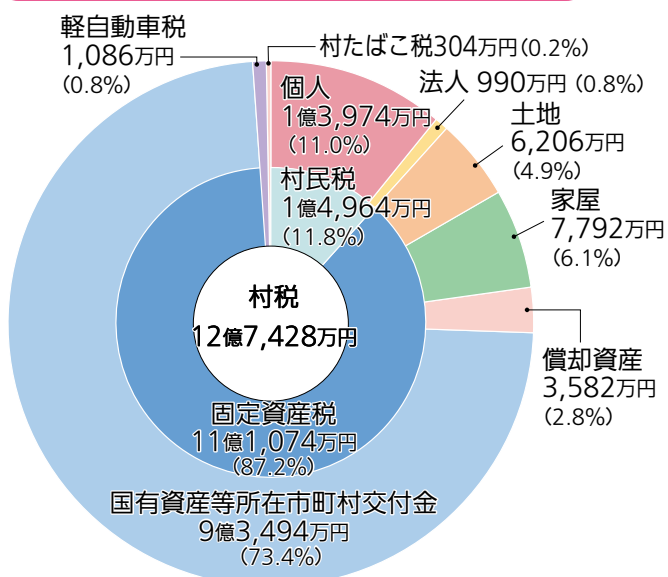
歳入の根幹となる村税は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人および法人の所得の減少や国有資産等所在市町村交付金の減価償却などの減収によって、前年度と比べ0.4%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から交付を受けている普通交付税について、1億5200万円の交付を見込んでいます。対策債を1億6960万円見込んでいます。

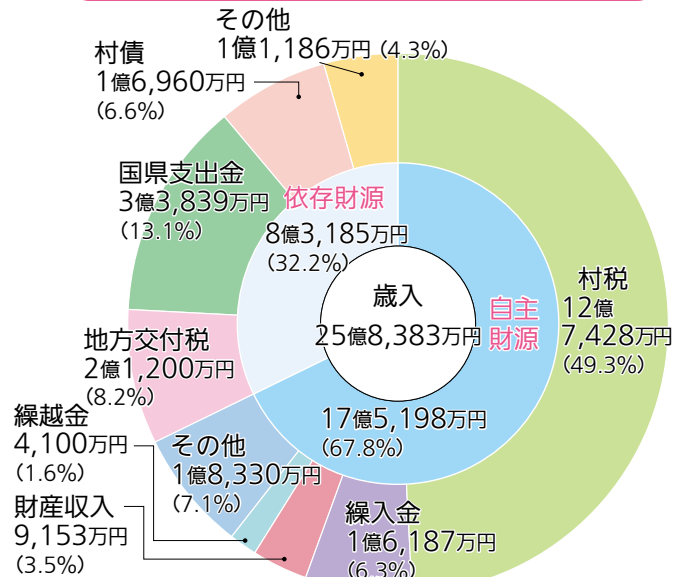
「第3次清川村総合計画」施策の大綱

- I 自然と調和した住みよい村づくりの推進
- II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進
- III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進
- IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進
- V 村民と行政が築く行政の推進

村税の内訳



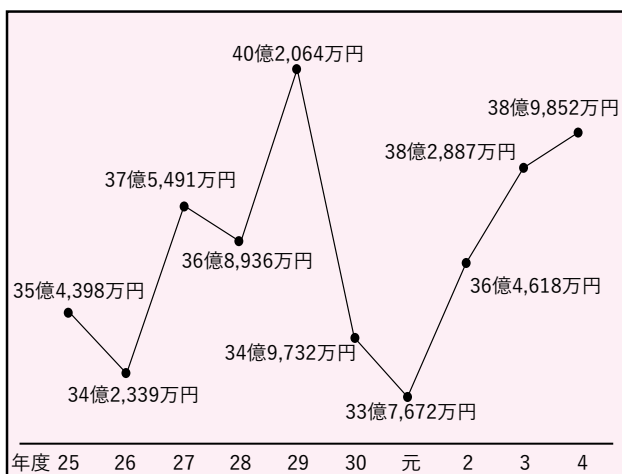
一般会計歳入の財源別構成



会計ごとの予算規模

会計名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	25億8,383万円	24億 210万円	1億8,173万円	7.6	
特別会計	国民健康保険	3億8,671万円	3億6,544万円	2,127万円	5.8
	簡易水道	1億5,156万円	1億3,457万円	1,699万円	12.6
	下水道	3億7,172万円	5億1,803万円	△1億4,631万円	△28.2
	介護保険	3億2,309万円	3億2,447万円	△138万円	△0.4
	後期高齢者医療	8,161万円	8,426万円	△265万円	△3.1
合計	38億9,852万円	38億2,887万円	6,965万円	1.8	

予算規模の推移（年度）



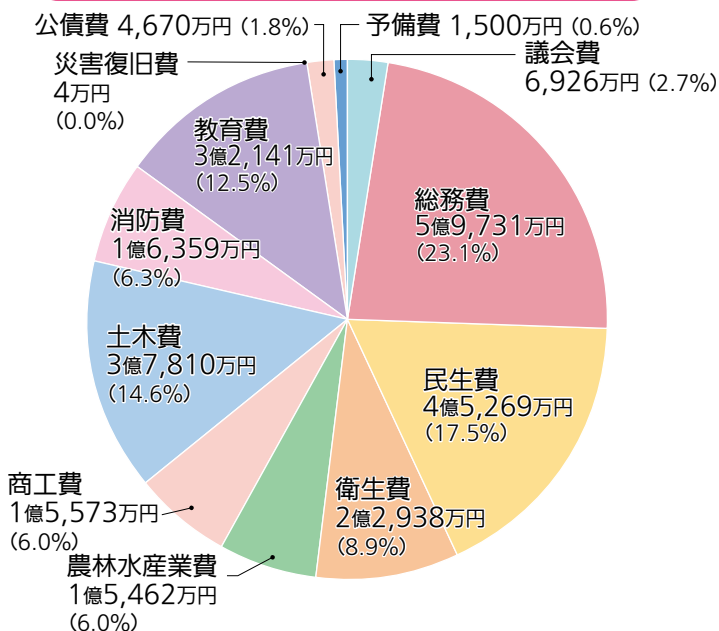
※令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

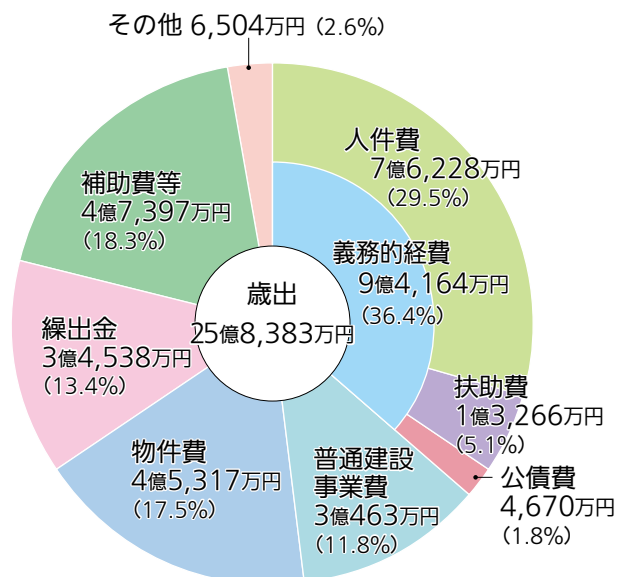
議会費（運営費など） 2万4,285円	土木費（道路、住宅など） 13万2,574円
総務費（徴税、戸籍など） 20万9,435円	消防費（消防、救急など） 5万7,360円
民生費（福祉など） 15万8,727円	教育費（学校、社会教育など） 11万2,696円
衛生費（保健、ごみ処理など） 8万 428円	災害復旧費（災害復旧のための経費） 14円
農林水産業費（農林業など） 5万4,215円	公債費（借入金の返済など） 1万6,374円
商工費（商工、観光など） 5万4,604円	予備費 5,259円
合計 90万5,971円	

※住民基本台帳人口（令和4年3月1日現在）2,852人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和4年度の主な事業

☆＝新規事業 ■＝拡充事業 ◎＝地方消費税率引き上げ分の充当予定事業（※）

I 自然と調和した住みよい村づくりの推進

■広域獣害防止柵管理事業(3,024千円)

すでに設置してある約21kmの獣害防止柵の維持管理を行うほか、御所垣戸地区に新たに200mの獣害防止柵を設置し、鳥獣被害の軽減を図ります。

■宮ヶ瀬霊園管理運営事業(21,693千円)

施設の利用環境を向上させるため、管理棟のクロス貼替えや照明器具のLED化を行うほか、駐車場の区画線の引き直しおよび臨時駐車場の舗装工事を行います。

☆環境対策事業(80千円)

地球温暖化防止対策を推進するため、環境基本計画の策定に向けた協議を行います。

■道路新設改良事業(98,450千円)

村道谷戸線等の狭隘区間の安全性を向上させるため、新設改良工事などを行います。

■消防組織維持・強化事業(15,616千円)

総務省消防庁の基準に基づき、出勤報酬を見直すことで消防団員の処遇改善を図ります。

II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

■商工振興事業(11,537千円)

中小企業事業資金融資について、厚木市農協清川支所のほか、新たに横浜銀行厚木支店を取扱金融機関に加えることで、融資を受ける方の利便性の向上を図ります。

■森林環境保全事業(12,090千円)

森林環境譲与税を活用し、村営堤川林道の土砂撤去などを行うことで、林道機能の回復を図ります。

■宮ヶ瀬地区観光施設管理事業(31,354千円)

村の魅力の向上や誘客を推進するため、宮ヶ瀬水の郷第2、第3駐車場にボルダリングや観光情報の掲示などができる多目的ボードを設置します。

■観光施設管理事業(1,777千円)

舟沢地区の観光歓迎塔が老朽化により見えにくくなっているため、板面をリニューアルし、村のイメージアップを図ります。

III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

■心の健康づくり推進事業(346千円)

中学生に配布しているタブレット端末に心身状態評価および支援促進システム(RAMP S)というアプリケーションを導入することで、若年層の心の健康増進を図ります。

◎予防接種事業(9,606千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、小児定期予防接種を実施するほか、インフルエンザや風しん対策などの各種予防接種に係る費用を助成します。

○権利擁護推進事業(827千円)

国の成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関を設置します。

◎介護保険事業特別会計繰出金(56,402千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分等の経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

◎重度障害者医療費助成事業(12,721千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進

■福祉手当支給事業(385千円)

母子家庭における母親を対象に、1世帯あたり15,000円を支給していましたが、新たに父子家庭における父親と父母のいない子の養育者も対象とし、支援の対象を拡大します。

■母子保健事業(2,043千円)

産後22日から60日までの方を対象に、健康診査受診券(5,000円分)を配布していましたが、新たに産後5日から21日までの方も対象とし、きめ細かい支援を推進します。

■子育て支援事業(3,288千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限って実施していた副食費の全額補助(月4,500円上限)を延長します。

◎保育所入所事業(99,352千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

☆確かな学力育成推進事業(29,230千円)

「英語活動の推進」、「基礎学力定着と学力向上の推進」、「きよかわ学びづくりの推進」、「総合的な学習活動の推進」、「学校司書の配置日数の拡充」の5本の柱により、確かな学力の育成を図ります。

■教育支援事業(21,235千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限って実施していた、給食費の全額補助およびひとり親家庭などへの高等学校・大学等通学費の全額補助を延長します。

また、高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等購入費の2分の1(45,000円上限)を補助します。

◎小児医療費助成事業(8,499千円)

0歳から高校生まで(高校生は入院費用のみ)まで保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

◎幼稚園管理事業(50,174千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

☆ICT教育推進事業(21,189千円)

タブレット端末を活用したICT教育の充実を図るため、小中学校に無線LANなどを整備します。

☆生涯スポーツ推進事業(403千円)

スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、カヌー体験教室とグラウンド・ゴルフ体験教室を実施します。

V 村民と行政が築く村政の推進

☆賦課徴収管理事業(4,937千円)

非接触非対面を推進するため、4月1日以降に発行する納付書にバーコードを印字し、キャッシュレス収納を開始します。

☆普通財産維持管理事業(17,049千円)

土砂災害特別警戒区域に指定された清水ヶ丘1区にある村有地のボーリング調査などを実施し、安全対策の工法を検討します。

☆財産管理事業(101,094千円)

防災拠点施設である役場庁舎の屋上などの防水工事をを行い、安全・安心な施設整備を推進します。

○地域コミュニティ活性化事業(50千円)

令和4年度に60歳となる方を対象に、(仮称)60歳を祝う会を開催し、同世代の仲間づくりなどのきっかけづくりをすることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

○村づくり推進事業(5,795千円)

現行の第3次総合計画が令和5年度をもって計画期間の満了となることから、次期総合計画の策定に向け、アンケート調査や村民向けのワークショップを実施します。

※消費税(国・地方)が、平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられました。この増税による地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策(幼児教育・保育の無償化を含む)に要する経費に充てるものとされています。

切れ目のない新型コロナウイルス感染症対策

○=令和4年度事業 ◆=令和3年度からの繰越事業

○子育て支援事業(1,188千円)

令和3年度に限って実施していた保育園副食費の全額補助(月4,500円上限)を延長します。

○教育支援事業(18,734千円)

令和3年度に限って実施していた、小・中学校給食費の全額補助および高等学校・大学等通学費補助金(2分の1補助)に係るひとり親家庭などへの全額補助を延長します。

また、高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等購入費の2分の1(45,000円上限)を補助します。

◆新型コロナウイルスワクチン追加接種事業(19,933千円)

希望者が新型コロナウイルスワクチンを早期に接種できるよう、安全かつ円滑な接種体制を整備します。

◆地域経済応援対策等商品券発行事業【第3弾】(16,275千円)

対象：①基準日(令和3年11月1日)において、住民基本台帳に記載されている方

②11月30日までの転入者

③3月31日までの出生児

内容：1人あたり5,000円分の商品券を配布します。(全店共通：5,000円分(うち、大型店舗のみ2,000円分))

◆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(35,800千円)

対象：①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

内容：1世帯あたり10万円を給付します。

◆子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(41,345千円)

対象：①9月分の児童手当受給者(特例給付対象者を除く)

②基準日(令和3年9月30日)において、高校生がいる世帯の主たる生計維持者(児童手当における所得制限限度額を超過しない者)

③①または②に該当する公務員

④基準日の翌日以後、令和4年3月31日までに出生した児童の主たる生計維持者(児童手当における所得制限限度額を超過しない者)

⑤児童手当における所得制限限度額を超過するため、①～④に該当しない者(村独自施策)

内容：子ども1人あたり10万円を給付します。

第22回 清川村子ども議会



役

場庁舎3階・議場で2月22日、第22回清川村子ども議会が開催されました。

今回の子ども議会は、村立小学校の6年生27人が子ども議員となり、6班に分かれて村政に対し鋭く質問や提案を投げかけました。

招集あいさつで岩澤村長は、「1月19日に、村長講話として、村づくりに対する私の思いをお話させていただきました。その時に皆さんが考える村づくりについて考えてほしいとお願ひしました。ぜひ、自信をもって質問してください。私も皆さんの期待に沿えるようお答えします。」と述べ、日ごろ授業などで活用しているタブレット端末を用いての発表に期待が寄せられました。

今月号では、皆さんからいただいたご質問やご提案と、それに対する村の回答をご紹介します。

1 班

ガードレールを設置してほしい

Q 通学路などの子どもの多く通る場所で、ガードレールが設置されているところが少なく、低学年

の子たちが車道に飛び出してしまい、交通事故の可能性が高まってしまいます。

また、ガードレールがあれば、高齢者なども安心できると思います。交通事故防止のため、歩行者が安心して村内を歩けるよう、坂になっっている中学校の裏やカーブ、通学路を中心にガードレールの設置をお願いします。

A 1班の皆さんにご要望をいただいた中学校

の裏の道路は、ガードレールを設置することで、歩道が狭くなってしまう、歩行者のすれ違いに支障となってしまうため、この場所への設置は難しいと考えます。

ガードレールが設置できない場所には、グリーンベルトや、う回路を整備し、対策をしています。

道路を利用する全ての皆さんが交通ルールを守ることが交通安全の第一歩です。皆さんも、一緒に交通安全に取り組んでいただきたいと思ひます。



2 班

きよかわ給食ランチを開発して道の駅で販売してみるのはどうでしょうか

Q

清川村の給食センターで作られた給食は、お肉や野菜がいっぱい入っていて、栄養満点でとてもおいしいです。テレビでも特集されたこともありまして。その中でも例えば、サバの味噌煮や肉じゃが、カレーなどの昔から親しまれている給食をお弁当にしてみるのはどうでしょうか。道の駅で販売される食事の中に、給食ランチを加えることで、もっとたくさんの方に清川村の魅力を知ってもらえると思います。

A

給食センターで調理された給食を直接道の駅「清川」で、「きよかわ給食ランチ」として販売する提案は、衛生面や制度上の問題から困難ですが、皆さんの提案を道の駅「清川」の駅長さんに相談したとこ

ろ、学校給食のレシピを提供していただければ、販売できるか検討してみたいとのことでした。

すぐにメニューにするのは難しいかもしれませんが、まずは試験的に期間限定またはイベント時などで数量を限定した販売や、その状況を確認した上で新たなメニューとして道の駅「清川」での販売を検討していただきたいと考えています。



3 班

家庭用ごみ袋を指定の袋にしてほしい

A

他の市や町の状況を見ると「もえるごみ」の収集を有料にしたことで、ごみの減量化・資源化が進んでいます。ご提案いただいた内容は、村のごみの減量化・資源化を促進していく上で、大変有効な手段であると考えますので、今後検討していきます。

Q

ごみ袋を指定にすることで、家庭から出るごみの量を減らすことができると思います。しかし、すべての袋を購入することになると家庭への負担が大きくなってしまおうと思うので、月に1回家庭の人数によってごみ袋を村から配布し、それを超える分のごみ袋を購入してもらうようにするなどの工夫もできると思います。



しかし、有料にすることは、ご家庭の経済的な負担になるため、不法投棄やポイ捨てが増加する恐れがあること、指定袋以外のごみがステーションに放置されることや、もえるごみが資源ごみに混入することなどデメリットも考えられます。なお、皆さんが限りある資源を大切にし、一人ひとりがごみの出し方を気にするだけで、ごみの資源化・減量化に大きな効果がありますので、皆さんできるところから始めてみましょう。



4班

森林を利用したアスレチックと
ジップラインを設置してほしい

Q 村の主な観光場所は「宮ヶ瀬ダム」が有名ですが、訪れる人の年齢は比較的高く、親子連れや幼児が楽しめる場所は運動公園などに限られるため、たくさんの方が遊べる場所とは言えません。そのため、清川村の良さである自然を利用して、木を利用した森林アスレチックを設置することで親子連れの方でも清川村に遊びに来やすくなると思います。



A 子どもも高齢者も誰もが安全に、自由にもが遊びたくなるような施設の整備は、都市計画法の指定がない清川村では、土地の確保が難しいと考えられますが、土地が確保できれば、誰でも安全に遊べる施設を考えていきたいと思えます。



5班

給食費の補助を次年度以降も
続けてほしい

Q コロナの影響で、お給料が減ってしまったり、仕事ができなくなりました。浮いたお金は、子どもたちが勉強するのに必要な文房具などを買うことができるので来年度以降も給食費の補助を続けてほしいと思えます。



A このまま給食費の全額補助を継続するには、これまで村が負担している給食センター運営費や給食費を加えた、合計3400万円の財源を継続して確保する必要があります。



これは、今後において村の大きな財政負担を意味しますので、給食費の全額を補助するという判断は、慎重に行う必要があります。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢を踏まえ、また、5班の皆さんの調べた内容も参考に、さまざまな観点から検討したいと思います。

前半

議長…川口 冬真
書記…清水 右京

1班

櫻井 徳太郎
須永 悠太
二瓶 莉彩
平川 郁佳
渡邊 美知琉

2班

岩澤 奈都乃
河原 清春
松本 杏
藤田 紗矢

3班

大嶋 千裕
奥 和奏
羽切 翼
橋本 晃乃介

皆さん(敬称略)

Q 村長さんは「街灯をLEDライトに530個変えています。」とおっしゃっていました。しかし、調べたところ、半分以上がLEDライトではありません。もっと街灯を増やして、省エネで環境にやさしいLEDライトに変えてほしいです。



A 現在、村内の防犯灯を全てLED化にする工事を令和2年度から5年度までの4年計画で行うこととして、これまで260箇所、約半分のLED化への取り換え工事が完了しています。まだLEDではない防犯灯は、まだ交換工事が終わっていない地域の防犯灯だと思います。防犯灯をたくさん設置して道路を明るくすれば、交通事故や犯罪が減ることも考えられますが、「光が部屋に入ってきてまぶしい」、「夜間に農作物の成長に支障があるのでは設置しないでほしい」という意見もありますので、警察庁が定めた基準に沿って設置しています。

6 班
街灯をLEDライトに変え、安全な村にしてほしい

6 班

講 評

緑小学校

校長 船津 慎一先生

清川村教育委員会

教育長 山田 一夫

どの班からも、村のために何が必要なのかを自分のこととして考え、調査と事実に基づいた提案が行われました。このような話し合いはなかなかできることではありません。

中学校でもさまざまな教科を勉強することになりますが、根拠をもって学習すると新たな発見があるかもしれません。今回の経験を生かして、頑張っていたきたいと思います。

タブレット端末を自在に効果的に活用して質問していただき、今後デジタル化が進んでいく中で、情報通信技術を使いこなす姿を見て頼もしく思いました。

皆さんの貴重なご意見やご提案は、今後の村づくりの参考にさせていただきます。村民の皆さんが清川村に住んで良かったと思っただけのように、一生懸命取り組んでまいります。



子ども議員の

後半

議長..奥 和奏
書記..橋本晃之介

4班

大矢 磨広
川口 冬真
梶原 彰人
澤田 あのん

5班

城田 陽愛
加藤 千暖
谷 夢羽
加藤 楊志
中川原 優

6班

嶋田 汐
本間 翔大
清水 右京
畑根 ゆり
山田 百恵



コロナ禍と糖尿病

〜清川村で何が起きているのか〜

清川村の健診結果から
見えてきた事

今回清川村の保健福祉課の方から、令和3年度の清川村での健診結果から、新規の糖尿病を発症された方が例年よりも多くなっており、心配しているという相談を受けました。今回この広報紙を通じて村民の皆さんに糖尿病について知っていただき、今後の糖尿病の発症、進展の予防の助けになればと思います。

コロナ禍が糖尿病に与えた影響

2019年末から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって多くの人々の生活習慣は否応無く変わりました。特に感染対策として行われた行動制限などの対策は村の皆さんにも日常生活にさまざまな変化をもたらしたと思われまます。多くの方々がテレワーク、オンライン学習などを行い、ま

た、行動自粛により日常の行動範囲が極端に狭くなりました。厚生労働省の調査(新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査結果概要について)によると新型コロナウイルス感染拡大前に比べて運動量が減少した人が39.1%、食事の量が増えた人が11.8%、ゲームをする時間が増加した人が18.6%であり、これらの変化が新たな糖尿病の発症や糖尿病のコントロール悪化に一部関与している可能性が考えられました。

増え続ける糖尿病患者

ここでは日本人の糖尿病の90%以上を占める2型糖尿病についてお話しします。

我が国における糖尿病あるいは糖尿病の疑いのある患者さんの数は、2007年に2210万人に達しており、急速な勢いで増加しています。近年では糖尿病の啓蒙活動や

予防対策の効果で、増加が緩やかになってきていますが、それでも2016年時点では2000万人存在しているとの報告が上がっています(平成30年版厚生労働白書)。この要因として健診の普及や健康や病気に対する理解によって早期の発見が可能になっている事があげられますが、戦後の経済発展により急速に豊かになったことによる

食生活の欧米化や飽食、あるいは車の社会の弊害による慢性的な運動不足。また現代社会のストレス、不規則な食習慣も要因として考えられています。そして今回のコロナ禍はこれらの生活習慣の乱れを加速させてしまったかもしれません。

どうして糖尿病はおきえるのか?

糖尿病は高い血糖値が続く病気です。食物から得たブドウ糖が、体内で有効に利用されずに血液の中に多くとどまって、血液中のブドウ

糖(血糖)の量が過剰になってしまっています。通常私たちの血糖値は空腹時で100mg/dl前後、食後でも140mg/dlを超える事はほとんどありません。それは、すい臓という臓器で作られるインスリンという血糖を血液中から体内に取り込ませて血糖値を下げるホルモンがしっかりと働いているからです。ところが、このインスリンの働きが悪くなったり、インスリンを作る力が不足してくると、血糖をコントロールする事が出来ず、糖尿病を発症してしまふのです。

糖尿病と診断された時が
糖尿病の始まりではない

糖尿病が始まる前から、インスリンを作るすい臓の働きは少しずつ低下しています。糖尿病とはっきり診断される以前に「少し血糖値が高いね」とか「糖尿病予備軍ですよ」とか「境界型の糖尿病ですよ」とどこかで指摘された事はありますか?実は、この糖尿病の前段階から少しずつすい臓のインスリンを作る細胞の数が減っている事が各種研究で指摘されており、一般的に糖尿病の診断時には、インスリンの産生能力は健常人の約50%も低下しているといわれています。失われたインスリン産生能力は元に戻す事

が出来ません。だからこそ早期発見、早期治療が重要なのです。

糖尿病の自覚症状

初めは、ほとんど自覚症状はありません。高血糖が続くと、はじめて特徴的な症状がみられることがあります。早期では症状がないままゆっくりと進行することもあり、経過は患者さんによって異なります。どのの渇き、トイレが近くなる、疲れやすさ、眼のかすみ、足の感覚の鈍さ、といった症状が出ている場合、糖尿病を発症している場合があります。

糖尿病は血管の病気

血糖値が高い状態を放置しておくと、血液が流れている血管の内側が傷つきやすくなり、全身の血管がどんどん傷んでいきます。このことで全身のさまざまな臓器や器官で糖尿病の合併症が発生し、進行すると命に関わる障害も出現します。

まずは自分の状態を知りましょう

糖尿病の状態は、血液検査をしないとわかりません。糖尿病はHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）と血糖値の2つで診断されます。HbA1cは過去1〜2カ月の血糖値の推移を示す指標になっており、通常はほぼ

5%台です。これが6・5%以上になると糖尿病の可能性が高まります。

早期発見、早期治療に努めましょう

たとえ糖尿病を発症したとしても、生活習慣を見直し食事療法、運動療法、薬物療法を適切におこなって、良好なコントロールを達成できれば合併症の発症や進行を抑制でき、健康な人と変わらない一生を送る事が出来ます。そのためにも、現在の自分の状態をしっかり把握し、状態に応じた適切な治療を受ける事が重要です。糖尿病に関して気になる方は、まずは近隣の医療機関を受診し、検査を受ける事をお勧めします。

最後に

一口に糖尿病治療といっても実際は個々の状態に応じて適切な治療はそれぞれ異なります。また治療は医師や医療スタッフが頑張るだけでなく、患者さんが自己流で頑張るだけでもうまく行きません。お互いに協力しながら、努力して治療していく事が重要です。そのためにも定期的な健診の受診や医療機関への受診、継続加療を改めてお勧めします。

☎ 保健福祉課保健予防係
☎ (2883) 3861

診療所だより



煤ヶ谷診療所
安井医師

清川村の皆さんへ

清川村の皆さん、こんにちは。診療所だよりですが、来月からは新任医師が連載を担当いたします。私が赴任する直前の令和2年3月ごろを振り返ってみると、勤務先の保健所は新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、日を追うごとに忙しくなっていました。それ以前は結核、麻疹、風疹や食中毒などよく知られた感染症の対応が多かったので、保健所の仕事が大きく変わっていく様子を肌で感じていました。同年4月の時点では、清川村で新型コロナウイルス感染症を診る可能性はかなり低そうな状況でした。PCR検査も今ほど広くは行われていません

でしたが、保健所経由で診療所でも検査できるように依頼したり、保健所で検体採取や検体の保管方法を教わったり、前職での経験があったので、ある程度変化に備えることができたのではないかと思います。また初期のワクチン接種体制づくりにはいくつか意見を言いましたが、反映させてもらえた部分も多かったように思います。その他にも清川村でさまざまな仕事を経験させてもらったことを思い出すと、転勤も名残惜しく、同時に感謝の気持ちで一杯です。30年前に診療所で勤務していた先輩医師が定年の際に言っていました。最後にもう一度清川村で働いてみたかったと。私もいつかそう振り返る時が来るのではないかと思います。2年間ご愛読いただきありがとうございました。



☎ 県立煤ヶ谷診療所 ☎ (288)1352

交 通事故に遭わないために

緑小学校校庭で2月22日、3年生の児童の皆さんを対象とした交通安全教室が開かれました。

当日は、厚木警察署、交通安全協会清川支部、村交通安全指導隊の皆さんを講師に迎え、自転車の正しい乗り方について実演・実践を交えた指導がされました。

「自分の命を守るためには、自分自身の行動が大切」です。村内は、歩道がない道路や道幅の狭い道路が多くあります。自動車の運転者はもちろんですが、自転車に乗る際も、自分の身を自分で守れるよう、正しい乗り方を身につけましょう。



思 い出胸に巣立ち

3月、清川幼稚園、あおぞら保育園、村立小・中学校で卒園式・卒業式が催されました。

9日の緑・宮ヶ瀬中学校の卒業式では、合わせて27人の卒業生が、お世話になった方々への感謝と、輝かしい未来に向けた決意の言葉を述べたほか、在校生や先生方が卒業生の門出を盛大に祝福しました。

今年度、明るい未来に夢を抱き、母校を巣立った皆さんは次のとおりです。ご卒園・ご卒業おめでとうございます。これからのますますの活躍を期待しています。

清川幼稚園	15人	あおぞら保育園	7人
緑小学校	23人	宮ヶ瀬小学校	4人
緑中学校	26人	宮ヶ瀬中学校	1人



リレーエッセイ



清川村の皆さん、こんにちは。
 急ぎよ、根岸の川村さんの代わりにバトンを受けました。金翅前の前田真史です。
 清川村に来てから4年が経ちました。きっかけは、子どもが生まれるにあたって、子育てしやすい環境を探していましたが、タイミングよく子育て世帯向けの村営住宅が新築されるという情報を知り、転入してきました。
 私も妻も村外の出身だったので、新生活を始めるにあたって不安もあったのですが、村役場の職員の方々をはじめとした村民の皆さんに温かく迎えていただき、すぐに清川村が好きになりました。
 あまりに居心地が良かったため、家を建てる決断をした際も、清川村を第一候補に考え、2年前にご縁があって金翅前に家を建てることができました。転居後すぐに生まれた娘も、6月に4歳となります。家族皆で自然豊かな環境と地域の方の温かさを感じながら、元気いっばいに生活をしています。
 次は、娘と保育園が同じで、お世話になっている根岸の福地誠さんにバトンをつなぎます。



まえだ まさふみ
 前田 真史さん(写真左)
 (金翅前)



すこやか



おまがり
尾曲



ひまり
陽葵さん 7歳



お母さん 千鶴さん 自治会(片原)

おしゃべりが大好きなひまちゃん
 これからも元気いっばいの笑顔で大きくなっ
 てね

お母さんより

きよかわっ子



たけうち
竹内



すみか
澄歌さん 7歳



お父さん 国輝さん
 お母さん 麗子さん 自治会(清水ヶ丘5区)

これからも元気いっばい
 ニコニコ澄歌でいてね♥

パパ・ママより

教室

育児教室・のびのび子育てサロン

- 日** ※「令和4年度健康カレンダー」参照
- 対** 0～4歳の乳幼児
- 内** 防災講座や運動遊びなど親子と一緒に学べる企画や工作、保健師や保育士による育児相談など
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

ブックスタート事業

- 対** 4カ月児健診の受診者、村への転入者で前住所地で本事業を受けていない方
- 内** 絵本などを贈呈
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

ひまわり放課後児童クラブ

- 日** 月～金曜日、平日にあたる祝日、夏休みなどの長期休暇や振り替え休日
- 対** 村内学校に在籍する小学1～6年生で、放課後に家庭での保育を受けられない児童
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

放課後子ども教室

- 日** 水～金曜日(学校の授業時間によって変更あり)
- 場** 生涯学習センターせせらぎ館ほか
- 対** 村立緑小学校に在籍する小学1～6年生
- 問** 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

医療

小児医療費助成事業

- 対** 通院／0歳～中学3年生まで
入院／0歳～18歳の最初の3月31日まで
- 内** 入院および通院に係る保険適用の医療費を助成 ※所得制限なし。中学校卒業以降の入院費助成は償還払いのみです。
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

不育症治療費助成事業

- 対** 村内在住で法律上婚姻をしている方
- 内** 不育症治療などに係る医療費に対し、1治療期間(1年度)当たり医療費の2分の1を30万円を上限に助成
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

村は、清川村総合計画に基づき、各種子育て支援事業を進めています。そして、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを実現するための事業をお知らせします。



村の子育て支援

「次代を担う子どもたちを育む村づくり」

手当

きよかわっ子誕生お祝い金支給事業

- 対** 令和4年4月1日以降に出産し、出産日を基準として過去6カ月以上村内に住所を有する方
- 内** 出産1人当たり10万円を支給
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

児童手当

- 対** 中学校卒業までの児童
- 内** 児童の養育者に対し6・10・2月に手当を支給 ※所得制限あり
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

小中学校入学祝金支給事業

- 対** 村内在住の児童・生徒
- 内** 児童・生徒1人当たり3万円 ※3月31日現在の対象者には入学式の日、4月1日から入学式前日までの転入者には入学式の日以降に支給(申し込み不要)
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

幼稚園給食費助成事業

- 対** 村立幼稚園に通う園児
- 内** 幼稚園児の給食費に対し全額助成
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

保育

母子保健室の開放

- 日** 毎週月・木曜日(木曜不定期)
午前10時～正午
- 対** 乳幼児およびその保護者
- 内** 乳幼児および保護者が交流を行う場所として開放しています。育児相談も可。
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

幼稚園型一時預かり事業

- 対** 村立幼稚園に通う園児
(3歳児は、入園後から)
- 内** 学期中／土・日、祝日、年末年始を除く
月～金曜日までの平日
教育時間終了～午後5時まで(振替などで休業日となる場合は、平日でも実施しないことがあります)
長期休業中／午前9時～午後5時まで
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

幼児教育・保育の無償化

- 対** 保育認定を受けた幼稚園などに通所する児童の保護者の方
※保育認定には、保健福祉課への申請が必要です。
- 内** 幼稚園の預かり保育
450円×利用日数(上限月額11,300円)
認可外保育施設
3～5歳の子どもは月額37,000円まで、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円まで無償化
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

※「令和4年度健康カレンダー」をお持ちでない方は保健福祉課までお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更する場合があります。

記号	日日時	期期間	場場所	対対象
一覧	内内容	他その他	問問い合わせ	

補助

子育て用品助成事業

- 対** 0～2歳6カ月の乳幼児
- 内** 村内店舗で利用可能な子育て用品購入クーポン券(月額4,500円)を対象月分支給
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

子育てママリフレッシュ事業

- 期** 5月1日～来年3月31日(土・日、祝日、休園日を除く)
- 対** 4月1日時点で1～2歳の児童を養育する保護者
- 内** あおぞら保育園を1回4時間まで利用できる一時預かり利用券を発行(年間上限6回)
- 他** おやつ代(1回50円)、給食代(1回200円)は自己負担
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

高等学校等通学費補助事業 大学等通学費補助事業

- 対** 村内在住で高等学校や大学などへ通う生徒・学生
- 内** 特定区間内の通学定期乗車券代または期間調整定期券代を一部補助
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

高等学校等通学用自転車購入費補助事業

- 対** 村内在住で高等学校へ通う生徒
- 内** 自転車本体の購入費用に対し補助(上限2万円)
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

高等学校入学者に端末購入費を補助

- 対** 村内在住で県立(私立)高等学校1年生の保護者
- 内** タブレット端末購入費の1/2を補助(45,000円上限)
- 他** タブレット端末の仕様などは、入学する学校でご確認ください。
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

- 期** 10月中旬～来年2月下旬ごろまで
- 対** 予防接種する日に村に住所があり、0歳(生後6カ月を経過)から18歳(高校3年生相当)までの小児。
- 内** 1人1回の接種につき1,000円を助成します。(2回まで)
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

地域コミュニティ活動推進事業 補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(2888)1212

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動で、令和4年3月31日までに実施するもの。

内 1団体8万円以内

(過去に本補助金の交付を受けたことがある団体は、その交付回数により交付額が減額となります)。

申 4月28日(木)までに必要書類を添付のうえ、所定の申請書を提出。

交付決定

交付申請受理後審査を行い、交付の可否を決定します。
実績報告
事業などの終了後20日以内に必要書類を添付のうえ、所定の実績報告書とともに提出。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度について

税務住民課課税係

☎(2888)3849

期 縦覧期間は次のとおりです。

4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日除く

場 役場庁舎1階・税務住民課

費 無料

対 土地または家屋の納税者本人またはその代理人

固定資産課税台帳の閲覧制度について

税務住民課課税係

☎(2888)3849

期 閲覧期間は次のとおりです。

4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日除く

場 役場庁舎1階・税務住民課

費 無料

対 土地または家屋の納税義務者本人および借地・借家人またはその代理人など

※期間以外の閲覧は有料

後期高齢者医療制度・特別徴収(年金からの天引き)について

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

仮徴収
①今年2月時点で特別徴収の方は、2月分と同額の保険料額が4・6・8月に支給される年金から天引きされます。

②今年4月から特別徴収が開始となる方は、令和2年中の所得額を基に仮算定した保険料額が4・6・8月の年金から天引きされます(保険料額は4月上旬に通知します)。

本徴収

本算定(令和3年中の所得額を基に7月に算定)で決定した保険料額から、仮徴収額を差し引いた保険料額が12・翌2月の年金から天引きされます(保険料額は7月に通知します)。

スケジュール

仮徴収	1期	4月
	2期	6月
	3期	8月
本徴収	4期	10月
	5期	12月
	6期	2月

「国民年金手帳」が「基礎年金番号通知書」に変わります

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

令和4年4月1日以降、初めて年金制度に加入する方、年金手帳を再交付する方は年金手帳に替わり、「基礎年金番号通知書」が交付されます。

なお、現在使用されている年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにする書類」と

してお使いいただけます。
※詳しくは、日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所

☎(223)7171

記号一覧

日時 期間 場所
対象 内容 講師
費用 申し込み
他 その他 問い合わせ

令和4年度国民年金保険料について

令和4年4月から翌3月までの国民年金保険料額は、1ヵ月16,590円です。納め忘れがなく、手間が掛からない口座振替やクレジットカードでも納付できますので、ご希望の方は手続きをお願いします。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

国民年金

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射のご案内

税務住民課環境係

☎(2000)30849

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬を取得した日から30日以内(子犬は生後90日を経過した日)にお住まいの市町村に登録することが義務付けられています。

また、狂犬病予防のために毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

そこで村は、村内に4会場を設け、狂犬病予防注射の集合接種と犬の登録の受け付けを実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ご来場の際には、マスクの着用と、ソーシャルディスタンスの確保にご協力いただき、飼い主で体調のすぐれない方は、ご来場を控えていただき、回復されたのち、動物病院にて接種されますようお願いいたします。

☎ 4月28日(木)

※荒天中止

○宮ヶ瀬地区住民センター
ター：午前9時30分～10時

○保健福祉センターやまびこ館前：午前10時40分～11時30分

○清水ヶ丘子ども広場

：午後1時～1時40分

○舟沢自治会館：午後2時～2時30分

【費】①狂犬病予防注射手数料：3650円(狂犬病予防注射済票代を含む)

②犬の登録手数料：3千円(犬鑑札代を含む)

※狂犬病予防注射と犬の登録が済み、狂犬病予防注射済票の交付のみをご希望の方は、獣医師が発行した狂犬病予防注射済証と手数料550円を持参

すでに犬を飼っていない場合や飼い犬が体調不良(妊娠、老齢、疾病など)の場合は、事前にご連絡ください。また、会場では胴輪ではなく、首輪と引き綱を着用させ、犬を押さえることができる方がお連れください。

障がいのある方にタクシー料金と燃料費を助成

保健福祉課福祉係

☎(2000)30861

障がい者安心・おでかけタクシー利用助成

【対】身体障害者手帳1級の方(視覚障がいの方は2級まで)

・療育手帳A1～A2の方
・特定疾患医療受給者証をお持ちの方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方

【内】タクシー500円利用券を1か月当たり4枚交付。(年間48枚まで)

【申】保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉課で申請。※身体障害者手帳等を持参してください。

【重】**重度障害者自動車燃料費助成**

【対】身体障害者手帳1・2級で、自己所有の自動車を自ら運転される方。
・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1～A2の方と生計同一の方が所有する自動車を、専ら(週1回以上)障がいのある方のために運転される方。

【内】村内のガソリンスタンドで使用できるガソリン券2千円を1か月あたり1枚交付(年間12枚まで)

【申】保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉課で申請。※身体障害者手帳、自動車検査証、運転者の免許証を持参してください。

【ヘルプマークについて】

義足や人工関節を使用している方や内部障がい、難病、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。神奈川県でも平成29年3月からこのマークを導入し、普及に取り組んでいます。

村では、保健福祉課福祉係窓口で配布しています。



宮ヶ瀬桜まつり

4月2日(土)～10日(日)

ソメイヨシノをはじめとする約1,000本の桜が、宮ヶ瀬の春を彩ります。期間中は、桜並木を歩く参加型のイベントの開催を予定していますので、ぜひ、お出かけください。

【場】宮ヶ瀬湖畔園地、宮ヶ瀬水の郷地区

【内】イベントの詳細については、宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会へお問い合わせください。

【問】宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226



65歳以上の方に補聴器の購入費を助成

保健福祉課福祉係

☎(2888)12201

対 村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方

- ・在宅で65歳以上の方(当該年度中で65歳になる方を含みます)
- ・用具を購入して、心身の機能維持および自立促進に努める方

- ・村民税などに未納がない方
- ・生活保護を受けていない方

内 対象用具／補聴器

- 助成額／1万円(上限)
- ※100円未満切捨

福祉手当支給のお知らせ

保健福祉課福祉係

☎(2888)12201

対 4月1日現在で村内に引き続き1年以上在住し、次のいずれかに該当される方

- ・身体障害者手帳1～6級の方
- ・療育手帳A1～B2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1～3級の方

- ・65歳以上の方で、おおむね6カ月以上寝たきり状態の方、または常時介護を必要とする認知症の方

申 用具の購入費用の支払いに係る領収証の写し、購入した用具の仕様などが分かる書類、印鑑、振込口座が分かる書類をご持参のうえ、保健福祉課に申請してください。

他 障害者総合支援法に規定された補装具費支給によって購入できる補聴器は対象外です。

- ・当該年度中に購入した補聴器に限ります。

方(要介護4～5の認定が必要)の介護者

- ・18歳未満の児童を養育している、配偶者と死別または生別した父もしくは母および父母のいない子の養育者(今年度から対象を拡大しています)

申 4月25日(月)まで

※支給対象者として、村が把握している方には、事前に申請書を4月上旬に送付します。

成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置

保健福祉課福祉係

☎(2888)12201

村では、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき「中核機関」をこのたび設置し、社会福祉協議会に委託することで4月1日から運営を開始しました。

中核機関は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方々が、成年後見制度などの権利擁護支援を必要に応じて適切に利用できる地域づくりを目的とした機関で、次の4つの機能を担います。

中核機関の役割

- ① 広報および周知・普及啓発：成年後見制度に関する情報発信、講演会の開催など、制度に関する幅広い広報および周知・普及啓発を行います。
- ② 相談および利用支援：成年後見制度に関する相談に応じるとともに、成年後見制度の利用が必要な場合に適切に利用できるよう支援を行います。

③ 利用の促進：権利擁護を必要とする方に対し、成年後見制度の利用に向けた申立手続の説明や助言などを行い、必要に応じて地域包括支援センターをはじめ、弁護士、司法書士、社会福祉士などの連携による専門的な検討や判断、また後見人候補者の調整を行います。

④ 成年後見人などの支援：成年後見人などに対し、継続的かつ包括的に相談支援を行います。

相談窓口

清川村社会福祉協議会
(休祝日および年末年始を除く月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分)
☎(2887)11118



保健福祉センターひまわり館

春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(水)～15日(金)

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です！

☎ 総務課防災交通係 ☎(288)1212



令和3年度
交通安全
ポスターコンクール
岩澤雪花さんの作品

清川村ふれあいセンター
「別所の湯」をご利用ください

ふれあいセンター
「別所の湯」
☎(2888)36000

清川村ふれあいセンター

「別所の湯」では、各種助成のほか、フェイスタオルを無料で貸出しています。手ぶらでお気軽にご利用ください。

『いきいきわいわいカード』の発行(満65歳以上の方対象)

1回100円で平日のみ何回でも3時間利用できる「いきいきわいわいカード」を発行しています。

期 4月1日～来年3月31日まで

申 申請者本人がセンター窓口で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

他 ・昨年度発行された方も新たに申請手続きが必要です。

・時間超過された際は、追加料金が発生します。
・カード所有者5人以上上のご利用で、特別室(カラオケ室、和室)の使用料も一部助成します(別途申込が必要です)。

『優待券』の配布(3歳から65歳未満までの方対象)

1日無料優待券をお一人様6枚配布します。ご利用は、休館日以外で曜日問わずご利用いただけます。

期 4月1日～来年3月31日まで

申 申請者本人がセンター窓口で必要事項を記入した申請書を提出※その場で優待券を配布します。

他 ・申請は、1年度間に一人1回限りです。

・3歳未満のお子さんは無料となります。

『ポイントカード』の発行

ご利用1回につき1ポイント。10ポイント貯まると1回(3時間)無料をご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日問いません。(休館日を除く)

期 ポイントカード発行日から1年間有効

申 本人がセンター窓口でお申し出ください。※その場でカードを発行します。

これからは手放せない！
マイナンバーカード

税務住民課住民保険係
☎(2888)36049

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要となるさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

身分証として

運転免許証などと同様、公的身分証として使えます。

各種行政手続のオンライン申請に

マイナンバーカードに付

下校時の見守り放送を実施します



子どもたちの安全・安心のため、小学生の下校時刻に合わせ、地域の皆さんに見守りをお願いするための放送を行います。家の前の道路や買い物に出かけた際や散歩中などに見守り活動にご協力ください。学校運営協議会では学校と協働して子どもたちの健やかな成長を目指しています。

日 4月5日(火)～28日(木)

放送時刻/小学校の下校開始時刻

他 ・日によって下校時刻が異なるため、放送時間と子どもの下校が前後することがあります。

・放送は流しませんが、朝の登校時間帯(午前7時20分ごろ～8時ごろ)にも子どもの見守り活動にご協力ください。

問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

令和4年度生涯学習ガイドブックを更新

講座・教室などの学習情報や学習グループなどの情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」を更新しました。

ガイドブックは図書館やきよかわくらし応援館ふれあいサロンなどで配布しているほか、村ホームページでもご覧いただけます。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



自衛官を募集

募集コールセンター

☎(0120)066762(携帯電話可)

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコースです。

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒：22歳以上26歳未満の方
院卒：20歳以上28歳未満の方

申 4月14日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：4月23日(土)・24日(日)〔5月20日(金)〕

入隊時期／来年3月下旬
～4月上旬

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含)で、20歳以上30歳未満の方
(薬剤科は28歳未満)

申 4月14日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：4月23日(土)〔5月20日(金)〕

入隊時期／来年3月下旬
～4月上旬

【医科・歯科幹部】

各衛生部門において、部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用します。

対 医師・歯科医師の免許取得者

申 6月10日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
6月24日(金)〔7月29日(金)〕

技術海上・航空幹部

経験を生かし、装備品などの研究開発などに従事する幹部自衛官を採用します。

対 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、2年以上の業務経験のある方

申 5月20日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：6月20日(月)〔7月29日(金)〕

技術海・空曹

入隊時期／令和4年9月下旬以降

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を採用します。

対 20歳以上の方で、国家免許資格取得者

申 5月20日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：6月17日(金)〔7月29日(金)〕

入隊時期／令和4年9月下旬以降

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の方

申 5月10日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：5月20日(金)〔29日(日)〕〔6月10日(金)〕

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせ

予備自衛官補

教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

他 試験日(合格発表日)／
4月11日(月)〔17日(日)〕

※いずれか1日〔5月31日(火)〕

【技能】

対 18歳以上の方で、国家免許資格などを有する方

申 4月8日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／
4月11日(月)〔17日(日)〕

※いずれか1日〔5月31日(火)〕

他 教育訓練の開始時期／
令和4年7月以降

厚木募集案内所

自衛隊の制度説明や受験案内、体験、駐屯地のイベント案内・見学など幅広いサポートを行っています。

お気軽にお問い合わせください。

問 ☎(400)2486

自転車の保険に加入していますか？

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、加害者の経済的負担を軽減するため、神奈川県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を2019年4月から施行しています。

そのため、神奈川県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務となっています。子どもが自転車を運転する場合も保護者が加入するようにしましょう。

問 神奈川県くらし安全交通課 ☎045(210)3552 総務課防災交通係 ☎(288)1212



2022 ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ

開催に伴う **交通規制** のお知らせ

5月21日(土)

直線区間 午前8時30分～9時10分ごろ

周回区間 午前8時30分～正午ごろ

※規制時間は目安です

昨年に引き続き、ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ開催に伴う大規模な交通規制が行われます。外出を計画されている方は、周辺のう回路をご確認のうえ、時間に余裕をもって行動してください。

☎ 生涯学習課生涯学習係 ☎ (288)3733

レース詳細

日 令和4年5月21日(土)
午前8時50分スタート

場 コース
橋本公園 → 旧小倉橋
→ 串川橋 → 鳥居原ふれあいの館
周回コース

※周回コース：串川橋→関→鳥屋→鳥居原ふれあいの館→宮ヶ瀬ダム入口→串川橋(7周半)

※国道412号、県道64号で相模原方面へ抜けることができませんのでご注意ください。

案内図凡例

- コース直線区間
- コース周回区間
- 主要う回路
- 主な二線規制道路
- 車両通行止

コース周辺う回路のご案内



ツアー・オブ・ジャパンについて

国内最大規模かつ唯一の都府県をまたぐステージレースであり、日本版「ツール・ド・フランス」とも称される国際自転車ロードレース大会です。東京2020オリンピックのレガシーとして開催される相模原ステージは、東京2020オリンピックコースを一部使用し、世界トップレベルの走り・迫力を身近で感じられます。詳細・最新情報は、公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。
(<http://www.toj-sagamihara.com>)



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎ 総務課管理係 ☎ (288)1212

くらしの安全・安心だより **引越直後の訪問販売トラブルに注意!**



「引越直後に訪問してきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受け契約したがウソだった」などといった引越直後の消費者を狙った訪問販売に関するトラブルが消費生活センターなどに寄せられています。新生活が始まることの多い3～4月は、特に注意しましょう。

☎ 消費者ホットライン ☎ 188、厚木市消費生活センター ☎ (294)5800

**子育て自主サークル
「だっこらっこクラブ」会員募集**

子どもと保護者が遊びを通じて仲間づくりや情報交換ができる育児サークルです。

- 日 毎月1回程度
午前10時～正午
- 対 村内在住の未就学児(幼稚園児・保育園児も可)とその保護者
- 内 自由遊びなど
- 費 無料
- 他 感染症予防のため、活動の頻度を変更する場合があります。
- 問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

 **保健**

皆で楽しく子育て!

就学前のお子さんの健やかな成長発達を支援し、保護者の方ものびのびと楽しみながら子育てができるよう、各種教室を開催しています。ぜひ、お子さんと一緒にお出かけください。(感染症予防に留意し開催します)



のびのび子育てサロン

- 日 ①4月13日(水)
②5月11日(水)
午前10時～正午

- 場 保健福祉センターやまびこ館
2階・母子保健室
- 内 手遊び・工作など
- 問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

乳児教室～ベビーマッサージ～

- 日 5月18日(水)
午前10時～正午
- 場 保健福祉センターやまびこ館
2階・母子保健室
- 問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

育児教室

- 日 5月26日(木)
午前10時～正午
- 場 保健福祉センターやまびこ館
2階・母子保健室
- 内 子どもを守るための防災対策～段ボールトイレを作ろう～
- 問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

**「未病センターきよかわ」
利用のお知らせ**

県の未病改善の取組みとして、体組成や血管年齢、脳年齢、血圧、骨波形の測定器を導入した「未病センターきよかわ」を設置しています。

新型コロナワクチン集団接種実施のため、当面の間、未病センターの利用を休止しています。測定をご希望の方は、ワクチン接種実施時を除く時間帯に個別で対応しますので、保健福祉課窓口へお声かけください。

- 問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

ME-BYO改善だより

県では平成29年3月29日に「かながわ未病改善宣言」を発表し、健康寿命を延ばすため「未病を改善する」取組を進めています。

未病とは?

人の健康状態はここまで健康で、ここからが病気と明確に分けられません。健康と病気の間を連続的に変化している状態を「ME-BYO(未病)」と言います。日常の生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけましょう。



問 保健福祉課保健予防係☎(288)3861

4月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ
問 保健福祉課☎(288)3861

- のびのび子育てサロン(予約必要)
13日(水)
午前10時～正午
- 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
21日(木)
午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- 障がい者相談・サロン
26日(火)
午前10時～午後5時
- 母子保健室開放日
4日(月)・7日(木)・11日(月)・
14日(木)・18日(月)・25日(月)・
28日(木)
午前9時30分～正午
- 転倒予防(ここにこあしあし体操)教室(予約必要)
8日(金)・15日(金)・22日(金)
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室(予約必要)
11日(月)・19日(火)・25日(月)
午前9時45分～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ
問 厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

- 専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談)
…お問い合わせください。
- 専門医による精神保健・
認知症相談(予約必要)
(心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。
- 療育歯科相談(予約必要)
(病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児の歯科相談)
…お問い合わせください。
- エイズ・梅毒検査、相談
(予約必要)
(匿名での検査が無料で受けら
れます)
…お問い合わせください。
(相談は随時対応)



お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

5月の行事予定

- 1 日
- 2 月
- 3 火
- 4 水
- 5 木
- 6 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 7 土
- 8 日
- 9 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 10 火 健康・栄養相談
- 11 水 のびのび子育てサロン
- 12 木
- 13 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
メンタルヘルス相談
- 14 土
- 15 日
- 16 月
- 17 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 18 水 乳児教室(ベビーマッサージ)
- 19 木 乳幼児健診
- 20 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 21 土
- 22 日
- 23 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 24 火 障がい者相談・サロン
- 25 水
- 26 木 育児教室
- 27 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 28 土 宮ヶ瀬合同体育祭
- 29 日
- 30 月
- 31 火



納税・納付

種別	納期	納期限
し尿等処理手数料	1期分	5月2日
保育所保育料	4月分	
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日** 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場** 役場庁舎1階・宿直室
- 他** ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895

春の子ども読書週間

ひとみキラキラ 本にドキドキ
子どもや保護者が本に親しみ、読書への興味を持ってもらうとともに、聴く力・話す力を伸ばし、かな心を育みます。

- 期** 4月23日(土)～5月12日(木)
午前9時～午後6時
- 対** 幼児～中学生
- 内** ・推薦図書の展示
・図書館員推薦図書の展示
・兜・家紋・大名クイズ
・新聞紙で兜を作ろう
- 他** 詳細は図書館で配布するチラシをご覧ください。
- 問** 図書館 ☎(288)3895
生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



寄附のご紹介

村に対し、寄付をいただきました。ご厚意に厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



厚木市中町1-6-1-201
中央労働金庫厚木支店推進幹事会
代表推進幹事 堀合 純一郎 氏
[内容]非接触式赤外線体温計2個
(社会福祉事業のため)



募集

村の芸術家「展示作品」募集

村内で活動している手芸や書道などの団体やサークルの発表の場として、作品展示会を開催しませんか。

- 期** 4月～来年3月までの9日間
午前9時～午後6時
- 場** 生涯学習センターせせらぎ館
1階・展示室
- 対** 村内在住・在勤者で構成する団体
- 費** 無料
- 他** ・作品の搬入・搬出は展示期間に含みます
・展示作品は、出展者の責任において管理してください。
- 問** 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

幼・小・中 合同引渡し訓練のお知らせ

今年度も、次のとおり訓練を実施しますので、見守りなどのご協力をお願いします。

- 日** 5月6日(金)
- 対** 清川幼稚園、緑小学校、宮ヶ瀬小学校、緑中学校、宮ヶ瀬中学校
- 内** 地震発生想定時刻/午後2時20分
- 他** 保護者の皆さんは、地震発生後に引き取りの行動をお願いします。
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215



避難所の開設・混雑状況が ネットで確認できるようになりました!

村内で災害や災害発生のおそれがある時に避難所を開設した際、避難所の開設・混雑状況配信サービス「VACAN(バカン)」により、避難所の位置や混雑状況をリアルタイムで確認することができるようになりました。

「VACAN(バカン)」は、神奈川県と株式会社バカンの包括協定の締結により、県内市町村が利用することができるシステムで、パソコンやスマートフォンからインターネット上で簡単に確認することができます。

☎総務課防災交通係 ☎(288)1212

避難所開設・混雑状況配信サービス

VACAN(バカン)



パソコンから見た画面イメージ



アイコンの説明

開設・混雑の状況を
アイコンで表示



未開設



開設済
空きあり



開設済
やや混雑



開設済
混雑・満員



避難所開設・混雑状況
配信サービス「VACAN(バカン)」

会員登録などは不要で確認できます。

左の二次元バーコードからアクセスできますので、災害に備え、いつでもアクセスできるように、ブックマークなどへの登録をしておきましょう。



人口のようす

令和4年2月28日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,852人 (-7)

男 1,453人 (-5)

女 1,399人 (-2)

世帯数 1,261世帯(-2)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の木
イロハモミジ

令和4年3月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 3,002人 (-7)

男 1,530人 (-5)

女 1,472人 (-2)

世帯数 1,132世帯(-2)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今年も年間の行事予定を紙面に挟み込んでお届けしています。

3月から4月にかけて、イベントなどの開催予定を作成することが多いのですが、やはりここ数年は日程や内容が変更となったり、中止となったりすることが多く、予定どおりに進まないために、皆さんにご迷惑をおかけしてしまっています。

最近取材にもまともに行けていませんので、今年こそは、予定どおりの1年となることを願いながら、カメラの充電とメンテナンスをしているところです。

ちなみに、今月号の予定表は、取り外せるようになっていますので、冷蔵庫などに貼ってお使いいただければ幸いです。(い)



広報紙から取り外してご活用ください

【掲載期間】 令和4年4月～来年3月

※掲載情報は、令和4年4月1日現在のものであり、変更または中止することがあります。
 ※各イベントの詳細は、今後発行する広報紙やホームページ、チラシなどをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

場 総務課管理係 ☎(288)1212

2022

4月

宮ヶ瀬桜まつり

満開の桜が宮ヶ瀬の春を彩ります。

期 4月2日(土)～10日(日)

場 宮ヶ瀬湖畔園地・水の郷地区周辺

問 宮ヶ瀬水の郷イベント

実行委員会 ☎(210)3226



2022

5月

住民懇談会

村の施策の説明のほか、住民の皆さんのご意見を直接お聞きします。

期 5月中

場 清川村住民センター集会室ほか

問 総務課 ☎(288)1212



2022

5月

宮ヶ瀬合同 体育祭

宮ヶ瀬地区の皆さんが団結！児童・生徒・住民が一体となって盛り上げます。

日 5月28日(土)

場 宮ヶ瀬小・中学校校庭

問 生涯学習課 ☎(288)3733



2022

6月

産業まつり

新鮮野菜などの特産品や工芸品がずらりと並びます。

日 6月上旬

場 JA あつぎ清川支所・駐車場

問 産業観光課 ☎(288)3864



2022

6月

2022

10月

クリーン キャンペーン

美しい村をつくりましょう。

日 6月12日(日)、10月16日(日)

場 各自治会など

問 産業観光課 ☎(288)3864



2022

7月

やまびこ健診・ がん検診

年に1度は受けましょう！

期 7月

場 保健福祉センターやまびこ館

問 保健福祉課 ☎(288)3861



2022

8月

青龍祭

村を代表する夏の伝統行事。巨大な龍を担いで村内をパレードします。激しい炎とともに天へ昇る姿は圧巻です！当日の龍の担ぎ手も募集中。

日 8月中旬

場 入魂式／緑小学校

本祭／清川村運動公園

問 生涯学習課 ☎(288)3733



2022

8月

宮ヶ瀬 ふるさとまつり

2,000発を超える花火が宮ヶ瀬の夜空を彩ります。

日 8月中旬

場 宮ヶ瀬湖畔園地

問 宮ヶ瀬ふるさとまつり実行委員会
☎(288)2888



2022
8月 防災訓練

ご近所で協力して、災害に強い地域をつくりましょう。

- 日 8月28日(日)
- 場 各自治会の避難場所(訓練会場)
- 問 総務課 ☎(288)1212



2022
9月 敬老会

ご長寿の皆さんをお祝いし、楽しいひと時を過ごします。

- 日 9月中旬
- 場 生涯学習センターせせらぎ館・みどりホール
- 問 保健福祉課 ☎(288)3861



2022
10月 煤ヶ谷地区
体育祭

地域対抗！白熱した勝負が繰り広げられます！

- 日 10月上旬
- 場 緑小学校校庭
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733



2022
11月 清川やまびこ
マラソン大会

1,000人を超えるランナーが健脚を競います。

- 日 11月上旬
- 場 宮ヶ瀬湖畔園地周辺
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733



2022
11月 文化芸能発表会

歌や踊りなど、村内で活動されている団体の皆さんのステージです。作品展示も。

- 日 11月中旬
- 場 生涯学習センターせせらぎ館
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733



2022
11月 交通安全村民
総ぐるみ大会

事故のない村をめざして。体験型アトラクションなども。

- 日 11月27日
- 場 役場第1駐車場ほか
- 問 総務課 ☎(288)1212



2022
11月 2022
12月 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい

湖畔園地の巨大モミの木がクリスマスツリーに変身！60万球を超えるイルミネーションが素敵なクリスマスを演出します。

- 期 11月下旬～12月下旬
- 場 宮ヶ瀬湖畔園地ほか
- 問 宮ヶ瀬水の郷
イベント実行委員会
☎(210)3226



2023
1月 消防出初式

火災・災害のない一年を願って幼稚園児の演技や一斉放水を披露します。

- 日 来年1月8日
- 場 緑小学校校庭
- 問 総務課 ☎(288)1212



2023
1月 清川村
はたちのつどい

20歳を迎えたきよかわっ子たちの門出を祝います。

- 日 来年1月上旬
- 場 生涯学習センターせせらぎ館・みどりホール
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733



2023
2月 子ども議会

村内の小学5・6年生が一日議員となり、村に対し直接質問や提案を投げかけます。

- 日 来年2月上旬
- 場 議場
- 問 学校教育課 ☎(288)1215



イベントに参加される際は、**感染症対策**にご協力をお願いします。

